

意見書案第2号

医療・介護・障がい福祉分野における処遇改善等を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『医療・介護・障がい福祉分野における処遇改善等を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和7年 7月 4日

京田辺市議会

議長 久保 典彦 様

提出者	京田辺市議会議員	国重 昂平
〃	〃	田原 延行
〃	〃	菊川 和滋
〃	〃	上田 肇
〃	〃	向川 弘
〃	〃	青木 綱次郎

## 医療・介護・障がい福祉分野における処遇改善等を求める意見書（案）

医療・介護・障がい福祉分野の職員の賃金は、政府が定める公定価格で決まる為、物価高に伴うコスト上昇分を迅速に反映できず、低く抑えられる傾向が指摘されている。また、同分野の有効求人倍率も全職種の倍率を大きく上回っており人材の確保・定着が難しい状況が続いている。今日、最低賃金の引き上げや大手企業を中心とした基本給の引き上げなど、賃上げが進む中で、介護職員などへの対策もなされているが、他職種との賃金格差はさらに拡大している。

医療・介護・障がい福祉の担い手は社会生活を支えるエッセンシャルワーカーとして重要であり、十分な賃上げにつながる報酬改定をはじめとする対策を着実に実施していかなければならない。

については、国において、同分野における処遇改善や人材確保の為、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 昨今の物価高騰等を踏まえ、医療・介護労働の社会的役割に相応しい賃金水準を実現していくことのできるよう診療報酬・介護報酬を引き上げること。
- 2 安心・安全な医療・介護・障がい福祉を実現するため、医師・看護師・介護職員等の配置基準を見直し、増員を目指すこと。
- 3 医療・介護・障がい福祉を担う職員は、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、その住居の確保の為、公営住宅の空き家を弾力的に活用できるよう「地域対応活用」をさらに促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和　　年　　月　　日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣